

証券コード 6208
2022年6月1日

株 主 各 位

石川県白山市福留町200番地
株式会社 **石川製作所**
代表取締役社長 小長谷 育教

第121回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜わり厚くお礼申し上げます。

さて、当社第121回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

株主の皆様におかれましては、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、健康状態にかかわらず、株主総会当日のご来場は極力お控えいただき、書面により事前に議決権行使をいただくよう強くご推奨申し上げます。

お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2022年6月16日（木曜日）午後4時50分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2022年6月17日（金曜日）午前10時
(受付開始:午前9時)

2. 場 所 石川県金沢市昭和町16番3号
ANAクラウンプラザホテル金沢
3階 鳳の間

※本年も、ご出席の株主様へのお土産のご用意はございません。

予めご了承のほど、よろしく願いいたします。

※新型コロナウイルス感染拡大の状況次第では、やむなく会場や開始時刻が変更となる場合があります。その場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.ishiss.co.jp/>）に掲載いたします。株主の皆様におかれましては、当日ご来場いただく場合でも、事前に、当社のウェブサイトをご確認くださいようお願いいたします。

3. 目的事項

報告事項

1. 第121期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）
事業報告の内容及び連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第121期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）
計算書類の内容報告の件

決議事項

- 第1号議案 定款一部変更の件
第2号議案 取締役10名選任の件

以 上

◎事業報告、計算書類、連結計算書類及び株主総会参考書類に修正すべき事項が生じた場合は、修正後の事項をインターネットの当社ウェブサイト（<https://www.ishiss.co.jp/>）に掲載させていただきます。

◎次の事項につきましては、法令及び当社定款第18条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.ishiss.co.jp/>）に掲載することにより開示しておりますので、「第121回定時株主総会招集ご通知添付書類」には記載しておりません。

- ①連結計算書類の連結注記表
- ②計算書類の個別注記表

<株主様へのお願い>

- ・当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願いいたします。
- ・株主総会当日までの感染拡大の状況や政府等の発表内容等により上記対応を更新する場合がございます。インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.ishiss.co.jp/>）より、発信情報をご確認くださいませよう、併せてお願いいたします。
- ・感染拡大防止のため、会場内の座席の間隔を広げることから、ご用意できる席数が大幅に減少いたしております。そのため、当日ご来場いただいても入場をお断りする場合がございます。
- ・会場受付付近で、株主様のためのアルコール消毒液を設置いたします。ご来場の株主様は、マスクの持参・着用をお願いいたします。
- ・体調不良と思われる方、発熱が確認された方には入場をお断りし、お帰りいただく場合がございます。上記に該当される株主様は、受付でお申し出いただきますようお願いいたします。
- ・株主総会の運営スタッフは、検温を含め、体調を確認のうえマスク着用で対応をさせていただきます。
- ・株主の皆様には、ご不便、ご迷惑をおかけいたしますが、何卒、ご理解並びにご協力をお願い申し上げます。

(添付書類)

事業報告

(2021年4月1日から
2022年3月31日まで)

1. 当社グループの現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当社グループの当連結会計年度における受注高は前期比26%増の158億5百万円となり、売上高は前期比6%増の120億79百万円となりました。

当社グループのセグメント別の業績を示すと、次のとおりであります。

紙工機械

受注高は前期比17%減の20億48百万円、売上高は前期比34%減の17億24百万円となりました。

受託生産

受注高は前期比60%増の12億71百万円、売上高は前期比36%増の11億87百万円となりました。

防衛機器

受注高は前期比34%増の119億94百万円、売上高は前期比20%増の87億51百万円となりました。

その他

受注高は前期比44%増の4億90百万円、売上高は前期比28%減の4億16百万円となりました。

損益面におきましては、当連結会計年度の期首から収益認識に関する会計基準等を適用しており、売上高が増加しました。売上高の増加に伴い、営業利益は前期比13%増の1億81百万円となりました。経常利益につきましては、前期比24%増の1億99百万円となり、親会社株主に帰属する当期純利益は、前期比16%増の1億43百万円となりました。

(セグメント別の連結受注高・売上高)

セグメントの名称	受 注 高		売 上 高	
	金 額	構 成 比	金 額	構 成 比
	百万円	%	百万円	%
紙 工 機 械	2,048	13	1,724	14
受 託 生 産	1,271	8	1,187	10
防 衛 機 器	11,994	76	8,751	72
そ の 他	490	3	416	4
合 計	15,805	100	12,079	100

(2) 設備投資の状況

重要な設備投資はありません。

(3) 資金調達の状況

該当事項はありません。

(4) 対処すべき課題

当社グループは安定した経営基盤の確立のため、①顧客のニーズに対応する製品開発を通じた受注の拡大、②経営の効率化による原価低減の徹底、③技術の研鑽と継承による品質向上に努め、更なる収益力の強化を図り復配を目指してまいります。

(5) 財産及び損益の状況の推移 (連結)

区 分	2018年度 第118期	2019年度 第119期	2020年度 第120期	2021年度 第121期(当期)
受 注 高(百万円)	11,856	10,598	12,531	15,805
売 上 高(百万円)	11,756	12,227	11,383	12,079
経 常 利 益(百万円)	176	168	160	199
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益(百万円)	100	149	124	143
1株当たり当期純利益(円)	15.69	23.38	19.45	22.48
総 資 産(百万円)	11,977	14,400	14,356	16,405

(注) 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、当連結会計年度の財産及び損益の状況(連結)につきましては、当該会計基準等を適用した後の数値を記載しております。

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
	百万円	%	
関東航空計器株式会社	480	100	航空機の電子機器等の製造、販売
株式会社イッセイ	45	100	機械加工部品の製造、販売
株式会社イシメックス	40	100	電装部品の製造、販売

(7) 主要な事業内容 (2022年3月31日現在)

事業	主要製品
紙工機械	段ボール製函印刷機械、段ボール印刷機械
受託生産	各種機械の受託生産
防衛機器	機雷、航空機用電子機器、その他防衛機器
その他	繊維機械等各種機械

(8) 主要な営業所及び工場 (2022年3月31日現在)

	名称	所在地
当 社	本 社	石川県白山市福留町200番地
	東 京 研 究 所	東京都新宿区神楽坂二丁目17番
	東 京 営 業 所	東京都新宿区神楽坂二丁目17番
	大 阪 事 務 所	大阪府大阪市北区南扇町7番17号
子 会 社	関東航空計器株式会社	神奈川県藤沢市本藤沢二丁目3番18号
	株式会社イッセイ	石川県金沢市南森本町チ82番地
	株式会社イシメックス	石川県白山市福留町313番地

(9) 従業員の状況 (2022年3月31日現在)

① 当社グループの従業員の状況

従業員数	前期末比増減
517名	17名減

② 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減
254名	2名減

(注) 従業員数につきましては、他社から当社への出向者を含み、当社から他社への出向者を除いております。

(10) 主要な借入先 (2022年3月31日現在)

借入先	借入額
株式会社北國銀行	2,045百万円
株式会社三井住友銀行	1,030百万円

2. 当社の株式に関する事項 (2022年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 11,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 6,385,972株 (自己株式7,075株を含む)
- (3) 株主数 6,821名
- (4) 大株主 (上位10名)

株 主 名	持 株 数	持株比率
レ ン ゴ ー 株 式 会 社	1,277 千株	20.02 %
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	449	7.05
モルガン・スタンレーMUFG証券株式会社	204	3.21
BNYM SA/NV FOR BNYM FOR BNYM GCM CLIENT ACCTS M ILM FE	201	3.16
日 本 生 命 保 険 相 互 会 社	196	3.08
明 治 安 田 生 命 保 険 相 互 会 社	191	3.01
石 川 フ レ ン ド 会 社	137	2.15
直 山 泰	92	1.45
JP JPMSE LUX RE NOMURA INT PLC 1 EQCO	84	1.32
BofA 証 券 株 式 会 社	73	1.14

(注) 持株比率は、自己株式 (7,075株) を控除して計算しております。

- (5) その他株式に関する重要な事項
該当事項はありません。

3. 当社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 当社の役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況 (2022年3月31日現在)

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	小長谷 育 教	
専 務 取 締 役	坂 本 滋	社長補佐、製造部門担当 兼 企画管理部門長 兼 開発部門長
常 務 取 締 役	福 本 出	東京研究所所長
取 締 役	辻 清 志	事業部門長
取 締 役	橋 場 良 春	製造部門長 兼 コンポーネント部長
取 締 役	中 上 隆 臣	関東航空計器株式会社 代表取締役社長
取 締 役	前 田 盛 明	レンゴー株式会社 代表取締役 兼 副社長執行役員 社長補佐 兼 コーポレート部門統轄
取 締 役	竹 森 二 郎	
取 締 役	村 上 克 宏	A Iメカテック株式会社 取締役 執行役員専務 (C F O) 兼 経営サポート本部長
常 勤 監 査 役	岡 基 淳 一	
監 査 役	松 本 哲 哉	山崎法律事務所所長
監 査 役	荒 井 智 弘	荒井税理士事務所所長

- (注) 1. 取締役 前田盛明氏、竹森二郎氏及び村上克宏氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役 松本哲哉氏及び荒井智弘氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 取締役 竹森二郎氏及び村上克宏氏、並びに監査役 松本哲哉氏及び荒井智弘氏は、東京証券取引所有価証券上場規程第436条の2の定めにより同取引所に届出をしております独立役員であります。
4. 監査役 松本哲哉氏は、弁護士の資格を有しており、法律に関する相当程度の知見を有しております。
5. 監査役 荒井智弘氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

6. 当社は執行役員制を導入しており、2022年3月31日現在の執行役員は次のとおりであります。

執行役員	水野	孝	企画管理副部門長 兼 経営企画部長
執行役員	唐木	繁	東京研究所長付 技術担当
執行役員	土生	恵彦	事業副部門長 兼 営業部長
執行役員	野口	俊和	東京研究所副所長

(2) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等

① 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を定めており、取締役会の決議により決定しております。

当社の取締役の報酬は、月例の固定報酬としての基本報酬のみとし、個々の取締役の報酬の決定に際しては役位、職責、担当職務、在任年数に応じて他社水準、当社の業績、貢献度、従業員給与の水準等も考慮しながら、総合的に勘案して決定しております。

② 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

当社の取締役及び監査役の金銭報酬の額は、1991年6月27日開催の第90回定時株主総会の決議により、取締役の報酬額を月額2,000万円以内、監査役の報酬額を月額300万円以内と定めております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は14名、監査役の員数は3名であります。

③ 取締役の個人別の報酬等の内容に係る委任に関する事項

当社におきましては、取締役会の委任決議に基づき代表取締役社長小長谷育教が取締役の個人別の報酬額の具体的内容を決定しており、その権限の内容は、取締役の基本報酬の額であります。

権限を委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当部門について評価を行うには、代表取締役社長が適していると判断したためであります。また、取締役会は取締役会での委任決議を経ることにより、その内容が当該決定方針に沿うものであると判断しております。

④ 取締役及び監査役の報酬等の総額等

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)	対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	
取締役 (うち社外取締役)	69,713 (6,000)	69,713 (6,000)	9 (3)
監査役 (うち社外監査役)	12,278 (3,600)	12,278 (3,600)	3 (2)

(注) 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人給与相当額は含まれておりません。

(3) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該の法人等との関係

前田盛明氏はレンゴー株式会社（2022年3月31日現在、当社の発行済株式の20.02%を所有）の代表取締役兼副社長執行役員社長補佐兼コーポレート部門統轄であります。当社はレンゴー株式会社と営業取引があり、同社はその他の関係会社であります。

② 当該事業年度における主な活動状況

(ア)取締役会及び監査役会への出席状況及び発言状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
取 締 役	前 田 盛 明	当期開催の取締役会5回全てに出席し、疑問点等を明らかにするため適宜質問し意見を述べております。
取 締 役	竹 森 二 郎	当期開催の取締役会5回全てに出席し、疑問点等を明らかにするため適宜質問し意見を述べております。
取 締 役	村 上 克 宏	当期開催の取締役会5回全てに出席し、疑問点等を明らかにするため適宜質問し意見を述べております。
監 査 役	松 本 哲 哉	当期開催の取締役会5回中4回に出席し、また当期開催の監査役会8回中7回に出席し、主に弁護士としての専門的見地から発言を行っております。
監 査 役	荒 井 智 弘	当期開催の取締役会5回全てに出席し、また当期開催の監査役会8回全てに出席し、主に税理士としての専門的見地から発言を行っております。

(イ)社外取締役が果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要

前田盛明氏は、レンゴー株式会社の経営者としての豊富な経験と高い見識を備えており、当社の取締役会における意思決定の妥当性・適正性を確保するために助言・提言を行っております。

竹森二郎氏は、上場企業経営者としての豊富な経験と高い見識を備えており、当社の取締役会の意思決定における妥当性・適正性を確保するために助言・提言を行っております。

村上克宏氏は、上場企業等経営者としての豊富な経験と高い見識を備えており、当社の取締役会の意思決定における妥当性・適正性を確保するために助言・提言を行っております。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役 前田盛明、竹森二郎、村上克宏の三氏並びに社外監査役 松本哲哉及び荒井智弘の両氏は、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令が規定する最低限度額であります。

5. 役員等賠償責任保険契約に関する事項

(1) 被保険者の範囲

被保険者は当社並びに当社の子会社であります関東航空計器株式会社、株式会社イッセイ、株式会社イシメックスの取締役及び監査役であります。

(2) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者が会社役員として業務につき行った行為に起因して、被保険者に対して損害賠償請求がされたことにより、被保険者が法律上の損害賠償金又は争訟費用を負担することによって生じる損害を填補することとしており、その保険料を全額当社が負担しております。

6. 当社の会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

太陽有限責任監査法人

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人である太陽有限責任監査法人は会社法第427条第1項の契約を締結しており、当該契約の内容の概要は次のとおりです。

会社法第423条第1項の責任について、監査受嘱者が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額をもって、監査委嘱者に対する損害賠償責任の限度とする。

(3) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

① 公認会計士法第2条第1項の監査業務に係る報酬等の額

26,500千円

② 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

26,500千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(4) 会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、取締役、社内関係部署及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、会計監査人の監査計画の内容、従前の事業年度における職務執行状況や報酬見積りの算出根拠などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(5) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

会計監査人が職務上の義務に違反し、又は職務を怠り、若しくは会計監査人としてふさわしくない行為等があり、当社の会計監査人であることにつき当社にとって重大な支障があると判断したときには、監査役会は会社法第340条の規定により会計監査人の解任を決定いたします。

また、そのほか会計監査人であることにつき支障があると判断されるときには、監査役会は、解任又は不再任の議案の内容を決定いたします。

7. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

当社並びにその子会社は取締役会決議による内部統制システム構築の基本方針に基づき内部統制システムの整備を継続的に進めてまいりましたが、引き続き管理体制の改善と向上を図る所存であります。

- 1) 当社並びにその子会社の取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制の決議の内容の概要
 - (1) 当社並びにその子会社の取締役、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ① 当社並びにその子会社は、取締役、使用人の法令及び定款遵守を徹底し、公正かつ適切な企業活動を推進する。
 - ② 当社並びにその子会社における法令遵守上疑義のある行為等について、使用人が直接通報を行える仕組みを整備する。
 - ③ 当社は、代表取締役社長直轄の監査室を設置する。監査室は「内部監査規程」に基づき内部監査を実施し、その結果を代表取締役社長に報告する。
 - (2) 当社並びにその子会社の取締役の職務執行に係わる情報の保存及び管理に関する体制
当社並びにその子会社の取締役の職務の執行に係わる情報は、「文書管理規程」の定めるところにより、文書又は電子媒体に記録し保存かつ管理する。これらの情報は、取締役、監査役の求めに応じ閲覧可能な状態とする。
 - (3) 当社並びにその子会社の損失の危険に関する規程その他の体制
当社は、企業が負うあらゆるリスク（不確実性）に対処すべく「リスク管理規程」を定め、内部監査によりリスク管理の徹底を図る。
 - (4) 当社並びにその子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ① 当社並びにその子会社の取締役の職務執行の効率を図るため、「組織規程」に基づき職務の分掌及び権限を明確にする。
 - ② 当社並びにその子会社は重要事項の迅速、的確な意思決定を図るため、定期的に取り締役会を開催するほか、適宜臨時取締役会を開催する。

- (5) 当該株式会社並びに子会社からなる企業集団における業務の適正を確保する体制

当社並びに子会社は、その業務の執行が法令及び定款に適合し、業務の適正と効率性を確保するため、当社の監査役による監査及び監査室による内部監査を行うほか、当社取締役の子会社取締役への就任並びに当社監査役の子会社監査役への就任、また子会社代表取締役は定期的に当社重要会議に出席し業務の報告を行う。

- (6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び使用人の取締役からの独立性に関する事項

当社は、監査役から職務を補助すべき使用人の求めがある場合、必要に応じて使用人を配置する。配置する使用人の任命、異動等人事に係わる事項の決定は、監査役に事前合意を得て行い、当社の業務の執行に係わる役職は兼務させない。

- (7) 当社並びにその子会社の取締役及び使用人又は、これらの者から報告を受けた者、並びにその子会社の監査役が当社の監査役に報告するための体制及びその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 監査役は、取締役会等の重要な会議に出席し、取締役からの業務執行状況等の重要な報告を受ける。
- ② 当社並びにその子会社の取締役及び使用人は、法定の事項に加え、全社会的に影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、内部通報制度を利用した通報の内容、その他各監査役が職務執行上報告を受ける必要があると判断した事項について、速やかに監査役に情報提供を行う。
- ③ 監査役は、代表取締役社長、会計監査人、監査室と定期的に意見交換を行う。
- ④ 当社並びにその子会社は、上記②の報告を監査役に対して行った者に対し、当該報告を行ったことを理由に不利益な取扱いを行うことを禁止する旨、周知徹底する。

- (8) 監査役 of 職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払又は償還等の請求をしたときは、当該監査役の職務の遂行に必要なと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理することとする。

2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

(1) 内部統制システム全般

当社及び子会社の内部統制システム全般の整備・運用状況を当社の監査室がモニタリングし、改善を進めております。

(2) コンプライアンス

当社は、当社及び子会社の使用人に対し、コンプライアンスについて社内研修での教育を行い、法令及び定款を遵守するための取り組みを継続的に行っております。

また、当社及び子会社は監査役及び監査室を窓口とした相談・通報体制を運用し、不正行為等の予防、早期発見及び自浄作用の実効性向上に努めております。

(3) リスク管理体制

当社は、監査室において、損害を及ぼす恐れのあるリスク情報の早期発見と、その発現への対応に努めております。

(4) 内部監査

監査室が作成した監査計画に基づき、当社及び子会社の内部監査を実施しております。

連結貸借対照表

(2022年3月31日現在)

(単位 千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	12,782,132	流動負債	10,121,372
現金及び預金	921,909	支払手形及び買掛金	2,760,639
受取手形	345,038	短期借入金	3,710,000
売掛金	5,034,736	1年内返済予定の長期借入金	240,000
契約資産	2,547,206	契約負債	2,547,716
原材料及び貯蔵品	1,495,630	賞与引当金	169,763
仕掛品	2,337,760	製品保証引当金	2,000
その他	100,050	その他	691,253
貸倒引当金	△200	固定負債	2,121,430
固定資産	3,623,040	長期借入金	1,025,000
有形固定資産	2,549,041	退職給付に係る負債	772,893
建物及び構築物	1,052,549	その他	323,536
機械装置及び運搬具	389,156	負債合計	12,242,802
工具器具備品	87,345	純資産の部	
土地	928,036	株主資本	3,682,950
リース資産	89,325	資本金	2,000,000
建設仮勘定	2,628	資本剰余金	36,301
無形固定資産	64,539	利益剰余金	1,654,847
投資その他の資産	1,009,460	自己株式	△8,197
投資有価証券	882,883	その他の包括利益累計額	479,419
その他	133,447	その他有価証券評価差額金	479,419
貸倒引当金	△6,870	純資産合計	4,162,370
資産合計	16,405,172	負債純資産合計	16,405,172

連結損益計算書

(2021年4月1日から
2022年3月31日まで)

(単位 千円)

科 目	金 額	
売上高		12,079,855
売上原価		10,415,126
売上総利益		1,664,729
販売費及び一般管理費		1,483,295
営業利益		181,434
営業外収益		
受取利息及び配当金	19,980	
補助金収入	45,899	
その他	8,046	73,925
営業外費用		
支払利息	51,622	
その他	4,506	56,128
経常利益		199,231
特別利益		
固定資産売却益	999	999
特別損失		
固定資産処分損	2,954	2,954
税金等調整前当期純利益		197,276
法人税、住民税及び事業税	94,597	
法人税等調整額	△40,746	53,851
当期純利益		143,425
親会社株主に帰属する当期純利益		143,425

連結株主資本等変動計算書

(2021年4月1日から
2022年3月31日まで)

(単位 千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,000,000	36,301	1,411,314	△7,831	3,439,784
会計方針の変更による 累積的影響額			100,107		100,107
会計方針の変更を 反映した当期首残高	2,000,000	36,301	1,511,422	△7,831	3,539,891
当期変動額					
親会社株主に帰属 する当期純利益			143,425		143,425
自己株式の取得				△366	△366
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	—	143,425	△366	143,059
当期末残高	2,000,000	36,301	1,654,847	△8,197	3,682,950

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延 ヘッジ損益	その他の包括 利益累計額合計	
当期首残高	412,939	829	413,769	3,853,554
会計方針の変更による 累積的影響額				100,107
会計方針の変更を 反映した当期首残高	412,939	829	413,769	3,953,661
当期変動額				
親会社株主に帰属 する当期純利益				143,425
自己株式の取得				△366
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	66,479	△829	65,650	65,650
当期変動額合計	66,479	△829	65,650	208,709
当期末残高	479,419	—	479,419	4,162,370

貸借対照表

(2022年3月31日現在)

(単位 千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	7,112,334	流動負債	5,897,504
現金及び預金	597,430	支払手形	1,487,548
受取手形	249,598	買掛金	791,059
売掛金	2,482,542	短期借入金	410,000
契約資産	2,145,542	1年内返済予定の長期借入金	240,000
原材料及び貯蔵品	618,136	契約負債	2,507,016
仕掛品	930,882	賞与引当金	28,000
その他	88,402	その他	433,881
貸倒引当金	△200		
固定資産	3,683,351	固定負債	1,894,103
有形固定資産	1,351,946	長期借入金	1,025,000
建物	580,768	退職給付引当金	599,709
構築物	47,763	その他	269,394
機械装置	315,432	負債合計	7,791,608
車両運搬具	4,511	純資産の部	
工具器具備品	67,118	株主資本	2,524,840
土地	286,354	資本金	2,000,000
リース資産	47,367	資本剰余金	36,301
建設仮勘定	2,628	その他資本剰余金	36,301
無形固定資産	36,526	利益剰余金	496,737
投資その他の資産	2,294,878	その他利益剰余金	496,737
投資有価証券	881,262	繰越利益剰余金	496,737
関係会社株式	787,767	自己株式	△8,197
関係会社長期貸付金	516,840	評価・換算差額等	479,237
その他	115,978	その他有価証券評価差額金	479,237
貸倒引当金	△6,970	純資産合計	3,004,077
資産合計	10,795,686	負債純資産合計	10,795,686

損 益 計 算 書

(2021年 4 月 1 日から
2022年 3 月31日まで)

(単位 千円)

科 目	金 額	
売 上 高		7,734,172
売 上 原 価		6,817,075
売 上 総 利 益		917,097
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		895,914
営 業 利 益		21,183
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	78,388	
補 助 金 収 入	26,435	
そ の 他	8,960	113,784
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	30,331	
そ の 他	12,027	42,358
経 常 利 益		92,609
特 別 損 失		
固 定 資 産 処 分 損	1,994	1,994
税 引 前 当 期 純 利 益		90,614
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	38,127	
法 人 税 等 調 整 額	△38,937	△809
当 期 純 利 益		91,424

株主資本等変動計算書

(2021年4月1日から
2022年3月31日まで)

(単位 千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金		利益剰余金	
		その 他 資本剰余金	資本剰余金 合 計	その他利益 剰余金 繰 越 利益剰余金	利益剰余金 合 計
当 期 首 残 高	2,000,000	36,301	36,301	316,587	316,587
会計方針の変更による 累積的影響額				88,725	88,725
会計方針の変更を 反映した当期首残高	2,000,000	36,301	36,301	405,312	405,312
当 期 変 動 額					
当期純利益				91,424	91,424
自己株式の取得					
株主資本以外の 項目の当期 変動額(純額)					
当期変動額合計	—	—	—	91,424	91,424
当 期 末 残 高	2,000,000	36,301	36,301	496,737	496,737

	株 主 資 本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本 合 計	その他有価証券 評 価 差 額 金	評価・換算 差額等合計	
当 期 首 残 高	△7,831	2,345,056	412,804	412,804	2,757,861
会計方針の変更による 累積的影響額		88,725			88,725
会計方針の変更を 反映した当期首残高	△7,831	2,433,782	412,804	412,804	2,846,587
当 期 変 動 額					
当期純利益		91,424			91,424
自己株式の取得	△366	△366			△366
株主資本以外の 項目の当期 変動額(純額)			66,432	66,432	66,432
当期変動額合計	△366	91,057	66,432	66,432	157,490
当 期 末 残 高	△8,197	2,524,840	479,237	479,237	3,004,077

連結計算書類に係る会計監査人監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2022年5月10日

株式会社 石川製作所
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

北陸事務所

指定有限責任社員 公認会計士 石原 鉄也 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 西村 大司 ㊞
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社石川製作所の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社石川製作所及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2022年5月10日

株式会社 石川製作所
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

北陸事務所

指定有限責任社員 公認会計士 石原 鉄也 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 西村 大司 ㊞
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社石川製作所の2021年4月1日から2022年3月31日までの第121期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会監査報告書 謄本

監査報告書

当監査役会は、2021年4月1日から2022年3月31日までの第121期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、当事業年度の監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、電話回線又はインターネット等を経由した手段も活用しながら、取締役、監査室、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し（オンライン会議含む）、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所に関して業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。なお、監査上の主要な検討事項については、会計監査人太陽有限責任監査法人と協議を行うとともに、その監査の実施状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及び計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - ① 事業報告は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
 - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果
会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年5月11日

株式会社石川製作所 監査役会

監査役（常勤）	岡 基 淳 一	㊟
監査役（社外）	松 本 哲 哉	㊟
監査役（社外）	荒 井 智 弘	㊟

以上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されますので、株主総会資料の電子提供制度導入に備えるため、次のとおり当社定款を変更するものであります。

- (1) 変更案第18条第1項は、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとる旨を定めるものであります。
- (2) 変更案第18条第2項は、書面交付請求をした株主に交付する書面に記載する事項の範囲を限定するための規定を設けるものであります。
- (3) 株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供の規定（現行定款第18条）は不要となるため、これを削除するものであります。
- (4) 上記の新設・削除に伴い、効力発生日等に関する附則を設けるものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

（下線は変更部分を示します。）

現 行 定 款	変 更 案
<u>第18条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）</u> 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に記載または表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。	< 削 除 >

<p>< 新 設 ></p>	<p><u>第18条（電子提供措置等）</u> 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について、<u>電子提供措置をとるものとする。</u></p> <p><u>2 当社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部または一部について、議決権の基準日までに書面交付請求した株主に対して交付する書面に記載しないことができる。</u></p>
<p>< 新 設 ></p>	<p><u>(附則)</u></p> <p><u>1. 定款第18条の変更は、会社法の一部を改正する法律（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定の施行の日である2022年9月1日（以下「施行日」という）から効力を生ずるものとする。</u></p> <p><u>2. 前項の規定にかかわらず、施行日から6か月以内の日を株主総会の日とする株主総会については、定款第18条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）はなお効力を有する。</u></p> <p><u>3. 本附則は、施行日から6か月を経過した日または前項の株主総会の日から3か月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。</u></p>

第2号議案 取締役10名選任の件

取締役全員（9名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。
つきましては、取締役10名の選任をお願いいたしたいと存じます。
取締役候補者は次のとおりであります。

<参考>候補者一覧

候補者番号	氏名	当社における現在の地位	候補者属性
1	小 ^{こながや} 長 ^{いくのり} 谷 育教	代表取締役社長	再任
2	坂 ^{さかもと} 本 ^{しげる} 滋	専務取締役	再任
3	福 ^{ふくもと} 本 ^{いづる} 出	常務取締役	再任
4	辻 ^{つじ} 清 ^{きよし} 志	取締役	再任
5	橋 ^{はしば} 場 ^{よしはる} 良春	取締役	再任
6	野 ^{のぐち} 口 ^{としかず} 俊和	執行役員	新任
7	中 ^{なかがみ} 上 ^{たかおみ} 隆臣	取締役	再任
8	前 ^{まえだ} 田 ^{もりあき} 盛明	社外取締役	再任 社外
9	竹 ^{たけもり} 森 ^{じろう} 二郎	社外取締役	再任 社外 独立
10	村 ^{むらかみ} 上 ^{かつひろ} 克宏	社外取締役	再任 社外 独立

新任
新任取締役候補者
再任
再任取締役候補者
社外
社外取締役候補者
独立
独立役員

2	さかもと しげる 坂本 滋 (1950年5月7日生)	1974年 4月 当社入社 2001年 5月 同工務部長 2008年 6月 同常勤監査役 2009年 4月 同参与 2009年 6月 同取締役、企画・管理部門長 2011年 4月 同企画管理部門担当 兼 企画管理部門長 2012年 6月 同常務取締役 2014年 4月 同企画管理部門担当 兼 製造部門担当 2015年 6月 同専務取締役、社長補佐(現在) 2020年 6月 同企画管理部門長 兼 製造部門担当 兼 開発部門長 2022年 4月 同企画管理部門担当 兼 製造部門担当 兼 開発部門長(現在)	7,100株
<p>【取締役候補者とした理由】 当社入社以来、経営企画、システム関連など管理部門全般における経験に加え、製造現場における経験も有しており、長年にわたって培った豊富な経験と知識、また優れたバランス感覚から当社の経営における重要な意思決定と業務執行の監督を担うにふさわしい人物であるため、引き続き取締役候補者といたしました。</p>			

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
3	ふくもと いづる 福 本 出 (1957年2月15日生)	1979年 3月 海上自衛隊入隊 1998年 3月 防衛駐在官 (トルコ) 2012年 3月 海将、海上自衛隊幹部学校 長 2014年 11月 当社入社 2014年 11月 同東京研究所副所長 2015年 10月 同東京研究所所長 (現在) 2016年 6月 同取締役 2018年 6月 同常務取締役 (現在)	1,800株
<p>【取締役候補者とした理由】 海上自衛隊で掃海隊群司令や幹部学校長などの要職を歴任する中で培った豊富な経験を活かし、当社入社以来、東京研究所において防衛機器事業の今後の展望を示すなど優れたリーダーシップを発揮し、またその視野の広さから当社の経営における意思決定及び業務執行の監督を担える人物であることから、引き続き取締役候補者としたしました。</p>			
4	つじ きよ し 辻 清 志 (1952年2月26日生)	1974年 4月 当社入社 1998年 3月 同産業機械部担当部長 2008年 2月 同紙工機械部長 2009年 7月 同紙工機械副部門長 兼 紙 工機械部長 2010年 3月 同営業部門長 兼 紙工営業 部長 2011年 4月 同執行役員、事業部門長 2015年 6月 同取締役、事業部門長 (現 在)	2,700株
<p>【取締役候補者とした理由】 当社営業部門における豊富な経験を有し、優れた折衝能力を生かして国内外の販路拡大に尽力してまいりました。さらなる事業の強化を目指す上では、その幅広い見識が不可欠であるとともに、当社の経営の意思決定と業務執行の監督に重要な役割を果たしているため、引き続き取締役候補者としたしました。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
5	橋場良春 (1958年1月20日生)	1985年 5月 当社入社 2010年 9月 同特機生産部長 2014年 4月 同製造副部門長 兼 特機生産部長 2015年10月 同執行役員、製造部門長 2016年 4月 同製造部門長 2016年 6月 同取締役 (現在) 2017年 4月 同製造部門長 兼 特機担当製造部門長 2020年10月 同製造部門長 兼 コンポーネント部長 (現在)	2,100株
【取締役候補者とした理由】 当社の設計部門、製造部門において重要な役割を務めるなど、ものづくりの現場におけるマネジメント経験を有しており、その横断的な知識と経験、優れた調整能力により生産現場を率先し当社の経営における意思決定や業務執行の監督において重要な役割を担う人物であることから、引き続き取締役候補者といたしました。			
6	※ 野口俊和 (1970年6月16日生)	1993年 4月 当社入社 2011年 6月 同営業統括部 特機営業課課長役 2016年 7月 同営業統括部 特機営業課長 2018年 7月 同営業統括部長 兼 特機営業課長 2020年10月 同東京研究所副所長 兼 営業統括部長 兼 特機営業課長 2021年 1月 同執行役員 (現在) 2021年 4月 同東京研究所副所長 2022年 4月 同企画管理部門長 兼 東京研究所副所長 (現在)	1,800株
【取締役候補者とした理由】 当社入社以来、東京研究所において開発、営業それぞれの分野における職務・職責を適切に果たし、防衛機器事業に携わってきたことから当社の製品開発と事業運営に関する知見を有しており、これらを会社全体のさらなる発展に活かすために重要な役割を担う人物であることから、新たに取締役候補者といたしました。			

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
7	なか がみ たか おみ 中 上 隆 臣 (1959年8月21日生)	1983年 4月 伊藤忠商事株式会社入社 2007年 6月 伊藤忠アビエーション株式 会社 執行役員、業務部長 2009年 4月 伊藤忠商事株式会社 情報通 信・航空電子カンパニー 事 業統轄部長 2012年 6月 関東航空計器株式会社代表 取締役副社長 2013年 4月 同代表取締役社長（現在） 2019年 6月 当社取締役、関東航空計器 株式会社担当（現在）	2,000株
【取締役候補者とした理由】 上場企業での豊富な業務経験並びに事業会社における経営者としての知識や 高い見識を有しており、当社の経営における意思決定や業務執行の監督にお いて重要な役割を担う人物であることから、引き続き取締役候補者といいたし ました。			
8	まえ だ もり あき 前 田 盛 明 (1950年4月12日生)	1973年 4月 レンゴー株式会社入社 2003年 6月 同取締役 2007年 4月 同取締役 兼 常務執行役員 2011年 4月 同取締役 兼 専務執行役員 2013年 4月 同代表取締役 兼 副社長執行 役員、コーポレート部門統轄 2013年 6月 当社取締役（現在） 2014年 4月 レンゴー株式会社代表取締役 兼 副社長執行役員、社長補佐 兼 コーポレート部門統轄 2015年 4月 同代表取締役 兼 副社長執 行役員、社長補佐 兼 コー ポレートシステムＣＯＯ 2019年 4月 同代表取締役 兼 副社長執 行役員、社長補佐 兼 コー ポレート部門統轄（現在）	0株
【社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要】 レンゴー株式会社の経営者としての豊富な経験と見識を当社の経営に反映し、 独立した立場から当社の取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するた めの助言・提言をいただくと判断し、引き続き社外取締役候補者といいたし ました。			

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所 有 す る 当 社 株 式 の 数
9	たけ もり じ ろう 竹 森 二 郎 (1948年1月13日生)	1971年 4 月 伊藤忠商事株式会社入社 2001年 6 月 同執行役員、プラント・プロジェクト部門長 2004年 4 月 同常務執行役員、機械カンパニープレジデント 2004年 6 月 同代表取締役常務取締役機械カンパニープレジデント 2006年 6 月 株式会社アイ・ロジスティクス（現 伊藤忠ロジスティクス株式会社）代表取締役社長 2016年 6 月 当社取締役（現在）	0株
<p>【社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要】 長年にわたる上場企業経営者としての豊富な経験と高い見識を備えており、独立した立場から当社の取締役会における意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言をいただけると判断し、引き続き社外取締役候補者といたしました。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
10	むら かみ かつ ひろ 村上克宏 (1952年10月19日生)	1977年 4月 株式会社日本興業銀行（現株式会社みずほ銀行）入行 2002年 5月 株式会社ジェイ・エム・エス入社、経営企画部長 2003年 6月 同取締役、総合企画統括部長 2005年 6月 同常務取締役、経営管理統括部長 2007年 6月 同専務取締役 2016年11月 A Iメカテック株式会社常務取締役、管理本部本部長 2017年 6月 当社取締役（現在） 2018年10月 A Iメカテック株式会社取締役 兼 執行役員常務（CFO）兼 経営サポート本部長 2019年10月 同取締役 執行役員専務（CFO）兼 経営サポート本部長（現在）	0株
<p>【社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要】 長年にわたる上場企業等の経営者としての豊富な経験と高い見識を備えており、独立した立場から当社の取締役会における意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言をいただけると判断し、引き続き社外取締役候補者といたしました。</p>			

- (注) 1. ※印は新任の取締役候補者であります。
2. 当社と取締役候補者との間の特別の利害関係について
- (1) 前田盛明氏は、当社株式1,277千株（持株比率20.02%）を保有するレンゴー株式会社の代表取締役 兼 副社長執行役員であります。同社は当社のその他の関係会社であり、紙工機械の受注等の取引があります。
- (2) その他の各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
3. 前田盛明、竹森二郎及び村上克宏の三氏は社外取締役候補者であります。なお、竹森二郎及び村上克宏の両氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ており、両氏が再任された場合には引き続き独立役員となる予定であります。
4. 社外取締役との責任限定契約について
- (1) 社外取締役候補者である前田盛明、竹森二郎、村上克宏の三氏につきましては、当社との間で責任限定契約を締結しており、再任が承認された場合は、当該契約を継続する予定であります。
- (2) 責任限定契約の概要は次のとおりであります。
- ・社外取締役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場

合は、会社法第427条第1項の最低責任限度額を限度として、その責任を負う。

- ・ 上記の責任限定が認められるのは、社外取締役がその責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限るものとする。

5. 社外取締役就任期間について

前田盛明氏の社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって9年になります。

竹森二郎氏の社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって6年になります。

村上克宏氏の社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって5年になります。

6. 役員等賠償責任保険契約について

当社は、第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者が会社役員として業務につき行った行為に起因して、被保険者に対して損害賠償請求がされたことにより、被保険者が法律上の損害賠償金又は争訟費用を負担することによって生じる損害を填補することとしております。候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。

以上

株主総会会場ご案内図

会 場 : 石川県金沢市昭和町16番3号
ANAクラウンプラザホテル金沢
3階 鳳の間
TEL 076-224-6111

- 交 通 ● JR金沢駅兼六園口(東口) から徒歩1分
● 小松空港から特急バスで約40~60分



＜株主様へ、新型コロナウイルス感染拡大防止のためのお願い＞

- ・株主の皆様におかれましては、感染拡大防止の観点から、本株主総会につきましては、極力、書面により事前の議決権行使をいただき、株主様の健康状態にかかわらず、株主総会当日のご来場の自粛を強くおすすめいたします。
- ・本株主総会におきましては、**ご出席の株主様へのお土産のご用意はございません。**予めご了承のほど、よろしくお願いいたします。
- ・また、感染拡大の状況次第では、やむなく会場や開始時刻等が変更となる場合があります。その場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.ishiss.co.jp/>) に掲載いたします。株主の皆様におかれましては、当日ご来場いただく場合でも、事前に当社ウェブサイトをご確認くださいませようよろしくお願いいたします。
- ・会場内におきましては、感染拡大防止のため、座席の間隔を広げることから、ご用意できる席数が大幅に減少いたしております。そのため、当日ご来場いただいても入場をお断りする場合がございます。
- ・会場受付付近に、株主様のためのアルコール消毒液を設置いたします。ご来場の株主様は、マスクの持参・着用をお願いいたします。
- ・体調不良と思われる方は入場をお断りし、お帰りいただく場合がございます。上記に該当される株主様は、受付でお申し出いただきますようお願いいたします。
- ・株主総会の運営スタッフは、検温を含め、体調を確認のうえマスク着用で対応をさせていただきます。

株主の皆様には、ご不便、ご迷惑をおかけいたしますが、何卒、ご理解並びにご協力をお願い申し上げます。